

令和 7 (2025) 年度版

## 広島県の男女共同参画に関する年次報告

広島県わたらしい生き方応援課

# 目 次

## 第 1 部 「わたしらしい生き方応援プランひろしま」の施策体系に沿った各種データから見た広島県の男女共同参画の推進状況

|                                                            |    |
|------------------------------------------------------------|----|
| 「わたしらしい生き方応援プランひろしま」目指す姿と施策の体系 .....                       | 1  |
| 1 「わたしらしい生き方応援プランひろしま」の施策体系に沿った各種データから見た県の男女共同参画の推進状況..... | 2  |
| ・領域Ⅰ 仕事と暮らしの充実 .....                                       | 2  |
| ・領域Ⅱ 男女双方の意識改革 .....                                       | 17 |
| ・領域Ⅲ 安心して暮らせる環境の整備 .....                                   | 23 |
| ・領域Ⅳ 推進体制の整備等 .....                                        | 29 |
| 2 県の男女共同参画に関する参考データ .....                                  | 33 |

## 第 2 部 令和 6（2024）年度に県が実施した男女共同参画施策の実施状況と令和 7（2025）年度施策の内容

### 令和 6 年度男女共同参画関係施策の実施状況と令和 7 年度施策の内容

|                                    |    |
|------------------------------------|----|
| （「わたしらしい生き方応援プランひろしま」の進行管理表） ..... | 35 |
|------------------------------------|----|

## 第 1 部

# 「わたしらしい生き方応援プランひろしま」 の施策体系に沿った各種データから見た 広島県の男女共同参画の推進状況

(注) コメント欄の  の中には、データやグラフの特徴を記載しています。

データを更新したものには  印を、新たに掲載したものには  印を付けています。

また、 の部分には、参考として全国データを記載しています。

## 「わたらしい生き方応援プランひろしま」 目指す姿と施策の体系

「わたらしい生き方応援プランひろしま」（計画期間：令和3（2021）年度～令和7（2025）年度）において、令和7年度の目指す姿を次のとおり定めています。

この目指す姿から、「基本となる施策の方向」を定め、これに基づいて各取組を進めることとしています。

| 領 域                | 目指す姿                                                                                                                                                                                               | 基本となる施策の方向                                                        |
|--------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|
| Ⅰ<br>仕事と暮らしの充実     | ○ 様々な職場において、性別に関わらず誰もが、ライフイベントと両立しながら安心して働き続けることができ、また、DX（デジタルトランスフォーメーション）の進展等による在宅ワークなど、ライフスタイルに応じて柔軟に働くことができる環境が広がるとともに、多様な人材誰もがその能力を発揮できる機会が提供されることにより、女性が仕事に対する意欲を持つことができ、その力を発揮できる環境が整っています。 | 1 誰もが安心して自らが望む働き方にチャレンジできる環境づくり<br>2 女性が意欲を持ってその力を発揮することができる環境づくり |
|                    | ○ 多様な暮らし方が可能となる中で、性別に関わらず誰もが、それぞれのライフステージの各段階で、希望に応じ、仕事と両立させながら、子育て等の家庭生活や地域コミュニティ活動・学び等の個人生活を充実させる人が増えています。                                                                                       | 3 個人生活の充実による多様な暮らし方の実現                                            |
| Ⅱ<br>男女双方の意識改革     | ○ 県民の興味関心を惹くようなポジティブな意識啓発や、対象に響くテーマ・手法等による意識啓発を行うことにより、性差に関する固定的な意識をもつ人が減少し、自らのライフプランを組み立てるにあたり、性別に関わらず多様な選択をする意識が醸成されてきています。                                                                      | 1 性差に係る固定的な意識の解消                                                  |
|                    | ○ 教育において、社会人や職業人として自立していくために必要な意欲・態度や能力の育成が図られることで、主体的に進路や職業、ライフスタイルを選択する意識が醸成されてきています。                                                                                                            | 2 主体的に仕事やライフスタイルを選択する意識の醸成                                        |
| Ⅲ<br>安心して暮らせる環境の整備 | ○ 性被害や様々なハラスメントに対する取組については、被害の予防や防止の取組がすすみ、相談窓口の認知度向上や被害者がプライバシーを守られながら安心して相談でき、支援を受けることができる体制整備に取り組むことにより、被害を抱え込むことなく、被害の回復・軽減が図られる環境が整いつつあります。                                                   | 1 暴力や貧困など、様々な困難を抱える人への支援                                          |
|                    | ○ 性の多様性についての正確な情報の提供等により、性的指向や性自認に関する県民の理解が深まり、自分らしく個性や能力を発揮でき、安心して暮らせる環境が整いつつあります。                                                                                                                | 2 性の多様性についての県民理解の促進と性的指向・性自認に関わらず安心して暮らせる環境づくり                    |
| Ⅳ<br>推進体制の整備等      | ○ 性別に関わりなく誰もが活躍できるように、市町間の情報共有や先進事例等の共有が図られることなどにより、効果的な取組が行われています。また、NPO・企業等の団体や多様な個人が、核となる団体からの働きかけにより相互に連携を強め、自律的な活動が活発に行われています。                                                                | 1 市町や様々な団体等との連携強化                                                 |
|                    | ○ 県・市町の審議会などにおける女性の登用や、地域の避難所運営・自治会活動などにおいて女性の意見の反映が進むことなどにより、政策・方針の立案及び決定過程等において多様な意見が取り入れられるようになっています。                                                                                           | 2 地域社会における政策・方針の立案及び決定過程における多様な意見の反映                              |